

私道の街灯助成金制度のご案内

神戸市では、夜間の道路交通の安全と防犯を目的に、市民の皆様と共に街灯の整備を進めてきました。その一環として、私道に地域団体が街灯を設置し、管理する場合にはその費用の一部を助成しています。



助成対象

自治会・管理組合など、街灯を設置し、維持管理している地域団体

対象となる街灯

- ・私道上にあり、地域団体が設置・管理している
- ・独立柱または電柱等に添架の防犯灯で、道路を照明している
- ・道路上に設置する添架広告街灯または営業用に供している街灯等ではない
- ・LED灯（1基あたり蛍光灯20W相当）またはその相当品以上を使用している
- ・神戸市の照明施設設置基準に合致している

助成額

| 設置場所 | | 公道と公道をつなぐ 道幅が2.7m以上の私道 | その他の私道 |
|------------|----|----------------------------|-------------------------|
| 新設費 取替費 | 灯具 | 助成率10/10 (上限20,000円/灯) | 助成率2/3 (上限14,000円/灯) |
| | 支柱 | 助成率10/10 (上限100,000円/灯) | 助成率1/2 (上限50,000円/灯) |
| 維持管理費 | | 年額2,000円/灯 | |

申請受付・申請方法

申請の受付期間は令和5年9月1日～9月30日（当日消印有効）です。
なお、街灯の新設・取替前に、建設事務所への相談が必要です。
まずは、住所地を管轄している建設事務所にお問い合わせください。

| お住まいの区 | 所管の建設事務所 | お住まいの区 | 所管の建設事務所 |
|---------|-------------------------|---------|-------------------------|
| 東灘区、灘区 | 東部建設事務所 078-854-2191 | 長田区、須磨区 | 西部建設事務所 078-742-2424 |
| 中央区、兵庫区 | 中部建設事務所 078-511-0515 | 垂水区 | 垂水建設事務所 078-707-0234 |
| 北区 | 北建設事務所 078-981-5191 | 西区 | 西建設事務所 078-912-3750 |

その他、詳細はホームページをご確認ください。

神戸市 街灯助成



問合せ先 | 市行政事務センター街灯助成担当係
TEL | 078-381-5533 [平日8:45~17:30]